

## 令和元年度第4回横浜市入札等監視委員会議事概要

【日 時】 令和2年1月22日（水）午後1時30分～

【場 所】 関内中央ビル5階特別会議室

【出席委員】 舟橋 和幸委員長、青柳 由香委員、尾関 幸美委員、中道 徹委員、  
畑中 隆爾委員

【議 題】

### 1 審議事項

- |                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（WTO）（総合評価落札方式）に係る<br>抽出案件 | 1件 |
| (2) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る抽出案件     | 1件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件               | 3件 |
| (4) 指名競争入札に係る抽出案件                    | 1件 |
| (5) 随意契約に係る抽出案件                      | 2件 |

### 2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について

## 【議事内容】

### 審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

### 議題1－(1) 一般競争入札（WTO）（総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「工業用水道 東寺尾送水幹線口径1100mm更新工事（その1）」

委員：抽出理由の説明。

「工業用水道 東寺尾送水幹線口径1100mm更新工事（その1）」  
今回の抽出対象案件の中で唯一のWTO対象案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「入札金額が近接しているが、工事の内容から市の積算金額は予測しやすいものであったのか」

本市：「それほど複雑な工事ではないことから、ある程度の予測は可能であったと考えています。」

委員：「予定価格と入札価格に約2億円の差があることについては、どのように考えているのか。」

本市：「予定価格は、工事の設計に基づいて積算されています。入札金額は、事前に公表されている設計書を参考に、事業者がどの程度の金額で請け負えるか、という金額ですので、今回の2億円の差に繋がったと考えています。」

委員：説明を了承。

### 議題1－(2) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「保土ヶ谷プール大規模修繕工事（建築工事）」

委員：抽出理由の説明。

「保土ヶ谷プール大規模修繕工事（建築工事）」  
一般競争入札（総合評価落札方式）の対象案件の中で一番予定価格が高く落札率も高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「入札参加可能者は37者いたが、4者のみの入札であった理由についてはどのように考えているか」

本市：「建築工事は、応札者が少ない傾向にあります。また、本工事は9月に公告を行っており、年度の間であるため、年度当初に工事を受注している事業者は参加を控えた可能性もあると考えています。」

委員：説明を了承。

### 議題1－(3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「本牧漁港改修工事」

2 「保土ヶ谷ポンプ場発電設備工事」

3 「本牧市民プール解体工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「本牧漁港改修工事」

通常の技術力結集型JVではなく、技術的難易度が高く、かつ市内事業者への技術移転が可能な工事について行う技術修得型JVで発注した案件であるため。

2 「保土ヶ谷ポンプ場発電設備工事」

一般競争入札（条件付）の対象案件の中で一番予定価格が高い案件であるため。

3 「本牧市民プール解体工事」

入札参加者数が比較的多いにもかかわらず、落札率が高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「本牧漁港改修工事」について、技術修得型JVの入札参加資格条件のうち、所在地区分を「市内又は準市内」としているが、技術習得はどの程度期待できるのか」

本市：「本工事は高い技術力を必要とされており、漁港以外の他の工事でも見込まれる技術でもあります。技術を学び、実績を積んでもらうことで、市内の施工可能業者を増加させる趣旨です。また、長距離推進工事などの他の工事では、これまでに技術力修得を採用していたことで、現在では市内限定で発注している実績もあります。」

委員：「技術移転が確実に行われるような施工条件を付けないと、第2位構成員は適切に技術の修得を受けられない可能性もあるのではないか」

本市：「本市では、どのように技術修得を受けているのかを確認しながら現場監理を行っています。」

委員：「本牧市民プール解体工事」について、技術力結集型JVであることを入札参加資格条件とする理由はあるのか。施工できる実績をもつのであれば、単体企業でも入札を可とする条件でもいいのではないか」

本市：「解体工事は令和元年度から1億円から2億円までを単体企業でも入札可能な混合入札としたところですが、本工事は4億円を超える大規模な工事であり、施工にあたるリスクを分散させるという意味で、技術力結集型JVによる入札を条件としています。」

委員：説明を了承。

#### 議題1－（4）指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「鶴見資源化センターペットボトル減容機等更新工事」

委員：抽出理由の説明。

「鶴見資源化センターペットボトル減容機等更新工事」

事例の少ない工種「機械器具設置」での指名競争入札案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「本工事の指名業者である2者を指名した理由はあるのか」

本市：「施工箇所である減容機は、当該機械が設置されている資源化センター内の制御装置と連動しています。施工にあたり、全体の制御回路を熟知している必要があるため、当該機械の開発と保守をそれぞれ担当している2者を指名しました。」

委員：説明を了承。

#### 議題1－(5) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事」

2 「桂線口径400mm配水管布設替工事（その6）に伴う仮設工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事」

地方自治法第234条第2項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に基づく随意契約かつ、市会審査対象案件という珍しい案件であるため。

2 「桂線口径400mm配水管布設替工事（その6）に伴う仮設工事」

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号に基づく随意契約のうち、契約締結後の事情変更によるものであるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事」について、市会審査案件とされた理由は金額によるものか」

本市：「予定価格が6億円を超える工事又は請負の契約について、市会審査の対象になります。」

委員：「随意契約で技術習得型JVを採用して発注する事は可能なのか」

本市：「随意契約は、特定の事業者しか施工できない場合に採用されるため、JVでの発注はできません。」

委員：説明を了承。

#### 議題2－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

#### 議題2－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。